

事 務 連 絡
令 和 8 年 9 月 1 8 日

管内バス・タクシー・トラック関係団体 御中

関 東 運 輸 局
自 動 車 技 術 安 全 部 保 安 ・ 環 境 課
自 動 車 交 通 部 旅 客 第 一 課
 旅 客 第 二 課
 貨 物 課

台風第25号に備えた体制の確保等について(注意喚起)

標記ついて、物流・自動車局貨物流通事業課、安全政策課及び旅客課から別添(令和8年9月18日付け、事務連絡)のとおり通知があったので貴会会員に対し周知徹底をお願いします。

また、自動車事故報告において自然災害に起因する可能性のある事故が発生した場合は、別紙「事故発生時における緊急連絡体制」を参考に、管轄する運輸支局へ速やかに報告くださいますようお願いいたします。

参考:事故発生時における緊急連絡体制

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000347101.pdf>

公益社団法人 日本バス協会 御中
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会 御中
公益社団法人 全日本トラック協会 御中

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課
安 全 政 策 課
旅 客 課

台風第25号に備えた体制の確保等について（注意喚起）

気象庁によると、大型の台風第25号は9月19日（土）にかけて小笠原諸島に接近し、20日（日）から21日（月）にかけて伊豆諸島や関東甲信地方に接近し、その後、速度を速めながら日本から遠ざかり、温帯低気圧に変わります。

また、台風の進路によっては、21日は台風が房総半島など関東地方の太平洋側に上陸する可能性があります。

さらに、台風本体や周辺の雨雲の影響で、東北地方や東日本、小笠原諸島では警報級の大雨となるおそれがあり、特に、関東甲信地方や伊豆諸島では、台風が近づく前から雨が降り、台風本体による雨も加わって総雨量が多くなります。

以上のことから、高波に警戒、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫、強風や暴風に注意・警戒が必要です。つきましては、傘下会員に対して、下記の点に留意するよう周知方よりしくお願いします。

記

- ・ 気象状況の把握に努め、輸送の安全確保に万全を期すこと
- ・ 運行中の乗務員、組織内及び関係機関との連絡体制を確保すること
- ・ 輸送の安全に支障が生じるおそれがある場合は、計画的な運休や運行の中止等の指示を行うとともに、あらかじめ利用者等に対して運休等の情報を発信すること
- ・ 特に、大雨、洪水等の災害警報が発令されている場合や運行中に異常気象となった場合には、乗客乗員の安全を最優先にした措置を講じるとともに、アンダーパスや河川沿い道路を回避し、水深が不明な道路には進入しないこと
- ・ 車両の高台等への退避など出水への事前対応を確実に実施すること

事故発生時における緊急連絡体制

別紙:参考

自動車運送事業者

速報対象となる事故

下記の事故が発生した場合は、可能な限り速やかに報告してください。(24時間以内)

1. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上(トラックは2名以上)の死者を生じた事故〔全業態〕
2. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故〔全業態〕
3. 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故〔バス、タクシー〕
4. 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故〔全業態〕
5. 転覆、転落、火災(積載物品の火災を含む)を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。)と衝突若しくは接触した事故〔バス、タクシー〕
6. 積載された危険物等が飛散、又は漏えいした事故〔トラック〕
7. 酒気帯び運転〔全業態〕
8. 運転者の脳疾患、心臓疾患及び意識喪失により事業用自動車の運転を継続することができなくなった場合〔全業態〕
9. 自然災害に起因する可能性のある事故〔全業態〕
10. その他社会的影響が大きいと認める事故(例:報道機関による報道があったとき又は取材を受けたとき)〔全業態〕

報告事項

＜第一報では、把握している範囲の情報を速やかにご報告を＞

- ①事業者名
- ②事業の種類
- ③発生日時
- ④発生場所
- ⑤事故車両の登録番号
- ⑥死者数、重傷者数及び負傷者数
- ⑦事故概要
- ⑧情報入手先
- ⑨その他判明している事項
- ⑩緊急連絡担当者名及び連絡先

※ 電話報告後は、裏面の様式によりFAXで報告してください。また、追加情報があった場合も速やかに報告してください。

事故速報の連絡先 《運輸支局 保安担当》

業務時間内

◆ 8:30～11:45、13:00～17:00

運輸支局	電話	※	FAX
東京	03-3458-9231	(3)	03-3458-9783
神奈川	045-939-6800	(3)	045-939-3006
埼玉	048-624-1835	(3)	048-783-4191
群馬	027-263-4440	(3)	027-261-0032
千葉	043-242-7336	(1)	043-244-0760
茨城	029-247-5348	(3)	029-248-4773
栃木	028-658-6123	-	028-659-2416
山梨	055-261-0880	(3)	055-263-1418

※()内のガイダンス番号をブッシュしていただく音声案内中でも直接担当に繋がります。

業務時間外(土曜日、日曜日及び祝日含む)

運輸支局等	連絡先
東京	080-3369-7374
神奈川	080-3369-7375
埼玉	080-3369-7373
群馬	080-3369-7371
千葉	080-3369-7372
茨城	080-3369-7055
栃木	080-3369-7056
山梨	080-3369-7378
※上記に繋がらない場合 関東運輸局	(自動車技術安全部 保安・環境課) 080-3369-7054

報告のフロー

運送事業者

報告

管轄
運輸支局

FAX送信表

運輸支局整備部門(保安担当)あて
(関東運輸局自動車技術安全部保安・環境課)

令和 年 月 日
時 分 現在

事故報告(第 報)

事業者名					
事業形態		乗合 貸切 特定 自家用有償 乗用 貨物 貨物軽 (いずれかを○でかもむ)			
事故発生日時		令和 年 月 日 時 分			
事故車の登録番号					
	死者数	総負傷者数			
		うち重傷者数			
乗客	名	名			
		名			
乗員	名	名			
		名			
その他	名	名			
		名			
合計※	名	名			
		名			
危険物等の種類				危険物等の積載量	
＜漏えいの状況＞					
＜事故概要＞					
情報入手先					
＜その他判明している事項＞					
【緊急連絡担当者名・連絡先】					
氏名		TEL			

※ 乗客・乗員その他区別がわからない場合は合計欄のみ記入。